

【消費生活の窓口から】

通販サイト、カード会社、宅配便事業者などをかたる偽SMS・メールに警戒を！

～身近な事業者からの不安なメッセージ、じつは危険な“フィッシング”かも～

＜かたられる事業者等と偽SMS・メールの内容＞

通販サイト・ フリマサイト(アプリ)	・「支払いに問題がある」 ・「不正利用が確認された」 ・「アカウントで異常な動作が検出された」 など
クレジットカード会社・ 金融機関	・「カードの不正な取引があった」 ・「本人の利用かどうか確認してほしい」 ・「回答がない場合、カードの利用制限が継続される」 など
宅配便事業者	・「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。 下記よりご確認ください」 など
携帯電話会社	・「支払いが滞っている」 ・「通信サービスの停止と契約解除通告のお知らせ」 ・「携帯電話料金未納の為、今日までに〇〇万円を支払うように」 など
公的機関	・「未払いの税金がある」 ・「納付期限を経過した税金を完納していません」 など

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などをかたる偽SMS（ショートメッセージサービス）を送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を取るフィッシングに関する相談が全国的に寄せられています。

【アドバイス】

◆あせらず冷静に！ メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしないようにしましょう。

◆フィッシングサイトにアクセスしてしまっても個人情報絶対に入力しないようにしましょう。

◆クレジットカード情報などを入力してしまったら、すぐにカード会社などに連絡しましょう。

◆日ごろからブックマークした正規のURLや正規のアプリからアクセスしましょう。

◆迷惑SMSやメール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておきましょう。

◆不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン
いやや
188（局番なし）に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「[通販サイト、カード会社、宅配便事業者などをかたる偽SMS・メールに警戒を！－身近な事業者からの不安なメッセージ、じつは危険な“フィッシング”かも－（PDF）](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3